

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
財政課						

令和2年8月17日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和2年8月17日（月）午前9時30分～ 東庁舎1階会議室101

2 出席者

企画政策課 永井課長、富田主査
財政課 高山課長、相馬主査、高橋主事

3 件名

第5次総合計画後期基本計画の「財政の見通し」及び「財政推計の見直しと財政健全化の取組（令和2年4月改訂版）」の改訂について

4 会議結果

- ☒ 案のとおり決定する。
- ☐ 一部修正の上、決定する。
- ☐ 継続して検討する。
- ☐ 案を否決する。
- ☐ 報告を了承する。

5 会議内容

質疑等なし

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 企画財政部 企画政策課、財政課

件名	第5次総合計画後期基本計画の「財政の見通し」及び「財政推計の見直しと財政健全化の取組(令和2年4月改訂版)」の改訂について										
現状・課題	後期基本計画の実効性を確保するため、計画の推進による市財政への影響を見通すとともに、計画期間終了後における中長期的な財政状況を把握する必要があることから、令和2年4月に、第5次総合計画後期基本計画の「財政の見通し」を作成し、当該見通しを踏まえて、「財政推計の見直しと財政健全化の取組(令和元年8月改訂版)」を改訂した。 その後、令和2年7月に令和2年度普通交付税等の額が確定し、「財政の見通し」と乖離が生じたことや、災害が頻発している近年の状況を踏まえて、防災行政無線のデジタル化更新事業を前倒しすることから、「財政の見通し」及び「財政推計の見直しと財政健全化の取組(令和2年4月改訂版)」を改訂する必要がある。										
付議事案	目的	後期基本計画の実効性を確保するため、計画期間中の財政の見通しをたてるとともに、財政見通しを踏まえて、中長期的な財政状況を把握する。									
	対応方策	令和2年4月に作成した「財政の見通し」及び「財政推計の見直しと財政健全化の取組(令和2年4月改訂版)」をベースに、以下の見直しを行う。 1 普通交付税算定結果によるもの (1) 普通交付税及び臨時財政対策債 令和2年度確定額から特殊要因を除いた額を基準に推計する。 臨時財政対策債は、今年度の発行可能額で固定する。 (2) 固定資産税・地方消費税交付金 令和2年度普通交付税における算定額が見込みより大きかったことを踏まえて、令和2年度決算見込み額を積算し、これを基準に推計する。 2 防災行政無線デジタル化更新事業の前倒し 令和4年度から令和7年度にかけて更新費用を計上する。 3 公債費 歳入で見込んだ地方債の借入額を基に推計する。									
論点(決定を要する事項)	・後期基本計画の「財政の見通し」の改訂について ・「財政推計の見直しと財政健全化の取組(令和2年4月改訂版)」の改訂について										
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)											
スケジュール	R2.8月 議員全員協議会(「財政推計の見直しと財政健全化の取組」の説明) 総合計画審議会(答申)、後期基本計画(案)の決定 R2.11月 令和2年第4回定例市議会に後期基本計画の議案を提出										
	項目	有無	方法(時期)			項目	有無	方法(時期)			
	条例規則	無				報道発表	無				
	議会説明	有	議員全員協議会(R2.8月)			広報・HP等	無				
	市民参加	有	総合計画審議会								
	付議書公表	☐ 公開 ☐ 非公開 ☐ 部分非 ☒ 時限非 (議員全員協議会 まで)									
参考情報	関係法令等										
	関係課	全課									
	事業費	千円 (うち特定財源 千円)									
	カテゴリー	年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	その他	手段	その他		

**「財政の見通し」及び
「財政推計の見直しと財政健全化の取組（令和２年４月改訂版）」の改訂について**

１ 普通交付税算定結果によるもの

（１）普通交付税及び臨時財政対策債

令和２年７月に今年度の普通交付税の額が確定し、予算額に対して約３億円下回る結果となった。

（主な要因）

- ①固定資産税について、過去の申告漏れによる増額更正が多額であったこと。
- ②償却資産を中心に固定資産税の算定額が見込みより大きかったこと。
- ③地方消費税交付金の算定額が見込みより大きかったこと。

現行の財政推計では、令和２年度当初予算額を基準として推計していることから、今年度の普通交付税額から特殊要因である①の影響を除いた額を基準として推計する。

臨時財政対策債は、今年度の発行可能額で固定する。

（２）固定資産税

現行の財政推計では、令和２年度当初予算額を基準として推計していることから、上記（１）を踏まえて今年度決算見込み額を積算し、それを基準として推計する。

（３）地方消費税交付金

現行の財政推計では、過去の実績に令和元年１０月からの地方消費税率の引き上げを考慮して推計しているが、上記（１）を踏まえて今年度決算見込み額を積算し、それを基準として推計する。

２ 防災行政無線のデジタル化更新事業の前倒し

（１）趣旨

現在の防災行政無線は、平成１５年度にアナログ方式により整備した。屋外拡声子局からの音声については、豪雨や強風などの気象条件や家屋の気密性が増したことにより、無線放送を正確に聞き取ることが困難な状況が確認されるようになってきたが、防災行政無線の耐用年数を勘案し、現行機器の更新については令和１２年度からデジタル方式への移行に着手する計画としている。

しかし、昨年千葉県を襲った記録的な大雨をはじめ、近年全国的に頻発している大規模な自然災害等を教訓に、市民への情報伝達手段の充実を検討する中で、屋外拡声子局を補完する戸別受信機で電波を受信できない地域が発生していることが判明した。この問題を解決するためには電波を増幅する中継局の整備が必要となり、機器の増設については総務省関東総合通信局の許可が必要となるが、アナログ方式による整備では許可が下りない状況である。

昨今の災害発生状況を鑑みると、迅速かつ正確な情報伝達の必要性がより高まっていることから、屋外拡声子局の増設による難聴エリアの解消を図るとともに、土砂災害警戒区域など、災害リスクが特に高いエリアにおいて戸別受信機などによる屋外拡声子局の補完体制を早急に整備し、市民の安心・安全の向上に寄与す

るため、防災行政無線のデジタル化更新事業を前倒しする。

(2) 総事業費（概算）

区分		金額	備考
総事業費		796,692 千円	
財 源 内 訳	国庫補助金	580,284 千円	民生安定施設整備事業(一般助成)【防衛省】 補助率 3/4
	地方債	190,600 千円	一般補助施設整備等事業債 充当率 90%
	一般財源	25,808 千円	

(3) スケジュール

令和4年度：基本設計

令和5年度：実施設計

令和6・7年度：更新工事

3 公債費

平成31年度の借入実績、令和2年度以後の臨時財政対策債の借入額の見直し及び防災行政無線のデジタル化更新工事に充てる地方債の追加を反映する。

第5次総合計画後期基本計画における「財政の見通し」

【百万円、％】

科目		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	合計	構成比
歳入	地方税	9,164	9,173	9,181	9,103	9,112	45,733	44.6
	地方交付税	1,231	1,321	1,313	1,359	1,350	6,574	6.5
	国・県支出金	4,130	4,408	4,100	4,288	4,362	21,288	20.7
	地方債	1,656	1,784	1,213	1,361	1,738	7,752	7.6
	財政調整基金繰入金	405	529	373	610	639	2,556	2.5
	その他基金繰入金	204	204	204	85	125	822	0.8
	その他	3,647	3,613	3,604	3,496	3,513	17,873	17.4
	歳入合計	20,437	21,032	19,988	20,302	20,839	102,598	100.0
歳出	人件費	3,565	3,547	3,557	3,731	3,761	18,161	17.7
	扶助費	4,560	4,569	4,583	4,601	4,638	22,951	22.4
	公債費	1,793	1,849	1,851	1,838	1,827	9,158	8.9
	物件費	3,507	3,444	3,556	3,543	3,552	17,602	17.2
	補助費等	2,772	2,932	2,682	2,673	2,637	13,696	13.3
	普通建設事業費	1,822	2,266	1,258	1,415	1,830	8,591	8.4
	その他	2,418	2,425	2,501	2,501	2,594	12,439	12.1
	歳出合計	20,437	21,032	19,988	20,302	20,839	102,598	100.0
財政調整基金年度末残高		2,502	2,388	2,443	2,241	2,016	-	-
増減	繰入金(一)	405	529	373	610	639	2,556	-
	積立金(+)	422	414	428	408	415	2,087	-
【計画事業費】								
戦略事業費		2,409	2,159	1,907	1,527	1,474	9,476	9.2
分野別事業費		1,484	2,236	1,518	2,150	2,550	9,938	9.7
計画事業費		3,893	4,395	3,425	3,677	4,024	19,414	18.9

財政推計の見直しと 財政健全化の取組

令和2(2020)年度～令和12(2030)年度

**平成30(2018)年8月策定
令和元(2019)年8月改訂
令和2(2020)年4月改訂
令和2(2020)年8月改訂**

白井市

改訂の履歴

年月日	改訂内容
令和元（2019）年8月	第5次総合計画後期基本計画の策定に当たり、今後の中長期的な財政状況を把握し、同計画の策定の基礎資料とするため、最新の制度や事業計画等に基づいて改訂しました。
令和2（2020）年4月	第5次総合計画後期基本計画の実効性を確保するため、計画期間における財政の収支を見込んだ「財政の見通し」を踏まえて改訂しました。
令和2（2020）年8月	令和2年度普通交付税の算定結果及び防災行政無線のデジタル化更新事業の前倒しを踏まえて改訂しました。

1 財政推計の見直しと財政健全化の取組の策定の経緯

平成30（2018）年度の当初予算は、財源不足により財政調整基金の取り崩し額を前年度より1億5千万円以上増やす大変厳しい予算編成となりました。その結果、予定していた小中学校のエアコン設置については、事業実施後も維持管理費等の経費を要することから、第5次総合計画後期実施計画に位置付けたうえで財源等の見通しを立てて実施することとし、平成30（2018）年度の事業着手を見送りました。

今後も公共施設の老朽化への対応、人口減少や少子化・高齢化の進展による税収の減少など厳しい財政運営が見込まれますが、国の制度変更等に伴う扶助費の増加や小中学校の耐震改修や庁舎整備などの大規模事業に伴う公債費の増加などにより、第5次総合計画策定時に行った財政推計と現状の間には乖離が生じています。

そこで、計画的かつ持続可能な行財政運営を進めるうえで今後の中長期的な財政状況を把握するために、現状と今後の傾向を捉え、かつ、小中学校のエアコン設置を考慮して財政推計を見直すこととしました。なお、小中学校のエアコン設置については、児童生徒の安全、健康を守るための猛暑対策が緊急の課題であることを考慮し、平成31（2019）年度に全小中学校の普通教室にエアコンを設置し、稼働する想定で財政推計をしています。

また、第5次総合計画策定時に行った財政推計と現状の間の差は主に歳出の義務的経費増大によることから、財政推計の見直しと併せて、財政健全化の取組を平成30（2018）年8月に策定しました（以下、これを「前回推計」という。）。

2 財政推計と財政健全化の取組の期間

財政推計と財政健全化の取組の期間は、令和2（2020）年度から令和12（2030）年度までの11年間とします。

財政推計については、団塊の世代が後期高齢者となる令和7（2025）年度を一つの分岐点と捉え、その後の状況を見据えた取組ができるように長期間の推計としますが、後年度になるほど各種制度の変更等不透明な要素が増えることから、第5次総合計画の期間である令和7（2025）年度までを基本とし、令和8（2026）年度からの5年間は参考値とします。

4 財政推計(現行の財政運営を続ける場合)

現行の財政運営を続けた場合、令和7（2025）年度には財政調整基金残高がなくなります。

【百万円】

第5次総合計画期間																参考値	合計	
科 目	前期基本計画期間					後期基本計画期間					小計							
	平成29年度 (2017年度) 決算	平成30年度 (2018年度) 決算	平成31年度 (2019年度) 決算見込み	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)		令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)			
歳入	地方税	9,151	9,118	9,282	9,257	9,164	9,173	9,181	9,103	9,112	9,096	9,013	9,014	9,011	8,933	127,608		
	地方交付税	937	996	1,126	1,078	1,231	1,321	1,313	1,359	1,350	1,341	1,386	1,377	1,368	1,410	17,593		
	国庫支出金	2,725	2,645	2,862	3,112	2,880	3,143	2,835	3,020	3,042	2,875	2,781	2,719	2,813	2,741	40,193		
	県支出金	1,041	1,080	1,200	1,360	1,250	1,265	1,265	1,268	1,320	1,260	1,263	1,278	1,247	1,242	17,339		
	地方債	3,227	3,029	1,542	1,764	1,656	1,784	1,213	1,361	1,738	1,316	1,201	1,180	1,282	1,222	23,515		
	繰入金・繰越金	1,966	1,844	1,869	1,688	1,730	1,941	1,841	1,968	2,069	1,867	2,058	2,261	2,302	2,338	27,742		
	そのほか	3,495	2,903	2,861	2,839	2,801	2,783	2,733	2,652	2,643	2,642	2,640	2,635	2,632	2,627	38,886		
歳入合計	22,543	21,616	20,742	21,100	20,712	21,410	20,381	20,731	21,274	190,509	20,399	20,342	20,465	20,654	20,513	292,882		
歳出	人件費	3,438	3,377	2,866	3,794	3,767	3,782	3,806	4,016	4,051	4,044	4,063	4,087	4,103	4,139	53,333		
	物件費	3,072	2,965	3,079	3,186	3,537	3,524	3,636	3,623	3,632	3,586	3,576	3,593	3,601	3,572	48,182		
	扶助費	4,405	4,444	4,748	4,568	4,560	4,569	4,583	4,601	4,638	4,622	4,592	4,559	4,527	4,496	63,912		
	補助費等	2,312	2,358	2,482	2,570	2,815	2,995	2,746	2,737	2,702	2,595	2,624	2,635	2,623	2,638	36,832		
	普通建設事業費	3,537	3,012	2,001	2,717	1,822	2,266	1,258	1,415	1,830	1,201	1,049	1,027	1,177	1,035	25,347		
	公債費	1,542	1,629	1,837	1,757	1,793	1,849	1,851	1,838	1,827	1,829	1,886	1,977	1,994	1,966	25,575		
	そのほか	3,238	3,005	2,732	2,508	2,418	2,425	2,501	2,501	2,594	2,521	2,552	2,587	2,628	2,667	36,877		
歳出合計	21,544	20,789	19,746	21,100	20,712	21,410	20,381	20,731	21,274	187,687	20,399	20,342	20,465	20,654	20,513	290,060		
歳入歳出差引額	999	827	996	0	0	0	0	0	0	2,822	0	0	0	0	0	2,822		
財政調整基金年度末残高(括弧は不足額)	2,627	2,652	2,415	2,296	2,038	1,545	1,195	537	0 (-161)	-	0 (-599)	0 (-1,302)	0 (-2,171)	0 (-3,091)	0 (-4,067)	-		
増	繰入金(一)※1	666	663	736	520	680	907	779	1,065	1,113	863	1,112	1,275	1,330	1,389	13,098		
減	積立金(+)※2	608	688	499	401	422	414	428	408	415	425	408	407	409	413	6,345		

※財政推計の表の見方、財政推計に当たっての不確定要素は、3 ページのとおりです。

《財政推計の表の見方》

- ※1 財源不足を補うために財政調整基金から取り崩す額で、表中の歳入項目「繰入金・繰越金」の内数です。
- ※2 前年度の決算で余ったお金を財政調整基金に積み立てる額で、表中の歳出項目「そのほか」の内数です。
- ※3 表中の数値は四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

《財政推計に当たっての主な不確定要素》

【歳入・歳出全般】

令和元年に発生が確認された新型コロナウイルスの感染拡大により、雇用や経済、市民生活などへの影響が懸念されますが、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たないため、その影響は見込んでいません。

【歳出：補助費等】

一部事務組合への負担金については、焼却炉の更新など増額が見込まれますが、事業費や実施時期などが決定していないため、見込んでいません。

5 財政健全化の取組項目(予定)

(1) 歳出削減のための取組

ア 人件費等の削減

特別職報酬や管理職手当の削減など自助努力による人件費の削減に取り組むとともに、事務の効率化・簡素化と行政組織のスリム化により職員数の抑制を図り、人件費等を削減します。

取組項目	取組内容
①特別職報酬の削減	特別職の報酬を、市長10%、副市長5%、教育長2%削減します。
②管理職・管理職手当の削減	行政組織のスリム化によって課長職を抑制するとともに、管理職手当を10%削減します。
③職員数の抑制	業務の外部委託等を積極的に活用することで行政組織のスリム化を図り、職員数を抑制するとともに、人件費を削減します。
④学校補助教員等の採用数の見直し	児童生徒数の減少に併せ、学校補助教員等の採用数を抑制し、経費を削減します。

イ 公共施設等のあり方の見直し

市が保有する公共施設等は、昭和54年の千葉ニュータウンの街開きを契機に集中的に整備しており、今後は一斉に建替等の更新時期を迎える見込みです。今後、公共施設等をどのように更新し、維持管理していくのか、統廃合を視野に入れながらコストを削減します。

取組項目	取組内容
①社会教育施設や各センターのあり方の見直し	人口減少や少子高齢化を見据え、市民ニーズや利便性の観点から、改修やあり方の見直しを行います。
②桜台小・中学校の自校式給食の見直し	桜台小・中学校の自校式の給食調理場の老朽化に伴い、最新設備を備えた学校給食共同調理場へ移行します。
③出張所の窓口の廃止	マイナンバーカードの取得率を高め、住民票などのコンビニ交付を積極的に推進することにより、段階的に出張所窓口を廃止します。

ウ 事務事業の廃止や見直しによる経費削減

当初の目的を達成した事業や成果が上がっていない事業の廃止を徹底し、また、事務事業を見直すことにより経費を削減します。

取組項目	取組内容
①イベントの統廃合	同種同様のイベントなどについては、原則として統廃合します。
②土地の賃借廃止	土地の利用状況を把握し、利用目的が薄れている土地については賃借を廃止します。
③家庭ごみの有料化によるごみ処理料の削減	家庭ごみを有料化することにより、ごみ総量を縮減します。
④その他事務事業の廃止や見直しによる経費の削減	継続的に事務事業の目的や効果を検証し、事業の廃止や事務事業を見直します。

(2) 歳入確保のための取組

ア 財源の確保

公有財産や市が保有する資源の利活用を徹底し、財源を確保します。また、企業誘致により新たな税収を確保します。

取組項目	取組内容
①普通財産の売却	「白井市公有財産利活用基本方針」に基づき、将来的に利用の見込みがなく、民間へ売却しても特に支障がない普通財産については売却します。
②企業誘致の推進	都市マスタープランの土地利用の方針に定める公益的施設誘導地区に企業誘致を進め、新たな税収を確保します。
③赤道の市道認定の促進	赤道を市道認定することにより、普通交付税などの増加が見込めることから、赤道の市道認定を促進し、普通交付税などの増収を図ります。

イ 受益者負担の適正化

受益者負担の原則を徹底することにより、負担の公平性・公正性を確保します。

取組項目	取組内容
①無料の公の施設の利用料金の有料化	無料の公の施設について、受益者負担の公平性の観点から、有料化を検討し、適正な使用料・利用料金を徴収します。
②上下水道料金の適正化	一般会計からの基準外繰入を行っている下水道会計及び水道会計については、独立採算制の原則に基づき、下水道料金及び市営水道料金の改定を行います。
③その他市民サービスに対する受益者負担の適正化	市民サービスに対する受益者負担については、公平性の観点から負担額の見直しや所得に応じた負担額の設定等を行い、適正化を図ります。

(3) 財政健全化の取組による効果額

財政健全化の取組を着実に実行することにより、令和2（2020）年度から令和12（2030）年度までの効果額は、累計で49億5,400万円以上と見込んでいます。

なお、前回推計時と比較して、財政健全化の取組内容が具体化した次の項目については効果額を見直しています。

取組項目	見直し理由
(1)-ア-③ 職員数の抑制	平成30（2018）年9月の白井市定員管理指針の見直しと、令和4（2022）年度から公務員の定年が2年に1歳ずつ延長することを見込んだため。
(1)-イ-② 桜台小・中学校の自校式給食の見直し	桜台小・中学校の自校式給食について、令和3年度以降も当分の間、現状のままとし、同校の学校給食のあり方について改めて検討することとしたため。
(2)-ア-③ 赤道の市道認定の促進	令和3（2021）年度から5年間かけて赤道の市道認定を行うこととしたため。
(2)-イ-② 上下水道料金の適正化	白井市上下水道審議会の答申どおり、市営水道料金を令和2（2020）年度から15%値上げすることとしたため。

今後も、財政健全化の取組については、その必要性をしっかりと市民に対して説明し、理解を得ながら進めていきます。

6 財政推計(財政健全化の取組を行う場合)

財政健全化の取組を行うことにより、令和12(2030)年度末に財政調整基金残高を8億8,600万円確保できる見込みです。

【百万円】

科 目		第5次総合計画期間										合計	参考値					合計
		前期基本計画期間					後期基本計画期間											
		平成29年度 (2017年度) 決算	平成30年度 (2018年度) 決算	平成31年度 (2019年度) 決算見込み	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)		令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)		
歳 入	地方税	9,151	9,118	9,282	9,257	9,164	9,173	9,181	9,103	9,112	82,541	9,096	9,013	9,014	9,011	8,933	127,608	
	地方交付税	937	996	1,126	1,078	1,231	1,321	1,313	1,359	1,350	10,711	1,341	1,386	1,377	1,368	1,410	17,593	
	国庫支出金	2,725	2,645	2,862	3,112	2,880	3,143	2,835	3,020	3,042	26,264	2,875	2,781	2,719	2,813	2,741	40,193	
	県支出金	1,041	1,080	1,200	1,360	1,250	1,265	1,265	1,268	1,320	11,049	1,260	1,263	1,278	1,247	1,242	17,339	
	地方債	3,227	3,029	1,542	1,764	1,656	1,784	1,213	1,361	1,738	17,314	1,316	1,201	1,180	1,282	1,222	23,515	
	繰入金・繰越金	1,966	1,844	1,869	1,688	1,730	1,941	1,841	1,968	2,069	16,916	1,867	2,058	2,261	2,302	2,338	27,742	
歳 出	そのほか	3,495	2,903	2,861	2,839	2,801	2,783	2,733	2,652	2,643	25,710	2,642	2,640	2,635	2,632	2,627	38,886	
	歳入合計	22,543	21,616	20,742	21,100	20,712	21,410	20,381	20,731	21,274	190,509	20,399	20,342	20,465	20,654	20,513	292,882	
	人件費	3,438	3,377	2,866	3,794	3,767	3,782	3,806	4,016	4,051	32,897	4,044	4,063	4,087	4,103	4,139	53,333	
	物件費	3,072	2,965	3,079	3,186	3,537	3,524	3,636	3,623	3,632	30,254	3,586	3,576	3,593	3,601	3,572	48,182	
	扶助費	4,405	4,444	4,748	4,568	4,560	4,569	4,583	4,601	4,638	41,116	4,622	4,592	4,559	4,527	4,496	63,912	
	補助費等	2,312	2,358	2,482	2,570	2,815	2,995	2,746	2,737	2,702	23,717	2,595	2,624	2,635	2,623	2,638	36,832	
歳 入 歳 出 差 引 額	普通建設事業費	3,537	3,012	2,001	2,717	1,822	2,266	1,258	1,415	1,830	19,858	1,201	1,049	1,027	1,177	1,035	25,347	
	公債費	1,542	1,629	1,837	1,757	1,793	1,849	1,851	1,838	1,827	15,923	1,829	1,886	1,977	1,994	1,966	25,575	
	そのほか	3,238	3,005	2,732	2,508	2,418	2,425	2,501	2,501	2,594	23,922	2,521	2,552	2,587	2,628	2,667	36,877	
	歳出合計	21,544	20,789	19,746	21,100	20,712	21,410	20,381	20,731	21,274	187,687	20,399	20,342	20,465	20,654	20,513	290,060	
	歳入歳出差引額	999	827	996	0	0	0	0	0	0	2,822	0	0	0	0	0	2,822	
	財政健全化の取組 み効果額	-	-	上表に 反映	190	275	378	406	455	474	2,177	527	533	562	574	580	4,954	
財政調整基金年度末残高		2,627	2,652	2,415	2,485	2,502	2,388	2,443	2,241	2,016	-	2,106	1,935	1,628	1,282	886	-	
増 繰入金(一)		666	663	736	330	405	529	373	610	639	4,951	336	579	713	756	809	8,144	
減 積立金(+)	608	688	499	401	422	414	428	408	415	4,283	425	408	407	409	413	6,345		

※財政推計の表の見方、財政推計に当たっての不確定要素は、3ページのとおりです。

《財政健全化の取組効果額》

財政健全化の取組ごとの効果額は、以下のとおり見込んでいます。ただし、現時点で効果額を算定できない取組もあるため、その効果額については、今後の財政推計の見直しの際に追加することとします。

【百万円】														
	平成31年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	合計	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	合計
行政		154	232	265	292	341	359	1,643	382	387	416	428	433	3,689
特別職報酬の削減		2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	2	2	22
管理職・管理職手当の削減		9	9	9	9	9	9	54	9	9	9	9	9	99
職員数の抑制(398人→362人に抑制)		113	191	224	238	274	279	1,319	282	276	305	317	322	2,821
事務事業の廃止や見直しによる経費削減		30	30	30	30	30	30	180	30	30	30	30	30	330
企業誘致の推進								0	8	8	8	8	8	40
赤道の市道認定の促進					13	26	39	78	51	62	62	62	62	377
市民(受益者)		35	43	113	114	114	115	534	145	146	146	146	147	1,264
社会教育施設や各センターのあり方の見直し(※1)								0	30	30	30	30	30	150
桜台小・中学校の自校式給食の見直し(※2)				50	50	50	50	200	50	50	50	50	50	450
家庭ごみの有料化によるごみ処理料の削減(※3)				20	20	20	20	80	20	20	20	20	20	180
市営水道料金の適正化(※4)		35	43	43	44	44	45	254	45	46	46	46	47	484
合計		190	275	378	406	455	474	2,177	527	533	562	574	580	4,954

※1 各センター（出張所を含む）を整理・統廃合した場合に、センターの維持・管理・運営に係るコストの削減額を効果額として見込んでいます。

※2 桜台小・中学校の給食調理業務を学校給食共同調理場に一元化した場合に、桜台小・中学校給食室の維持・管理や給食調理業務に係るコストの削減額を効果額として見込んでいます。

※3 可燃ごみの有料化を導入した場合に、他市ではごみ量が7.5%減量したという事例に基づいて、ごみ処理を行う印西地区環境整備事業組合への負担金の軽減額を効果額として見込んでいます。なお、この場合、ごみ袋の販売価格は、45リットル大袋1枚当たりで現行の6円程度から36円程度となり、30円程度の負担増となります。

※4 白井市上下水道審議会からの答申どおり市営水道料金を令和2（2020）年度から15%値上げすることとし、一般会計から水道会計への繰出金の軽減額を効果額として見込んでいます。

7 財政推計 前提条件

【全体項目】

- 令和2年4月改訂版では、前回推計をベースに令和2年度当初予算を踏まえて次の要件に該当する項目について見直しを行った。
 - ①後期実施計画に位置付ける予定のもの
 - ②前回推計後に国や県の制度改正があった（制度の詳細が判明したものを含む。）もの
 - ③前回推計後に行政経営戦略会議において事業の実施や拡充等の意思決定をしたもの
 - ④令和2年度当初予算と現行推計との乖離が大きく見直す必要があるもの
 - ⑤会計年度任用職員に係るもの
- 令和2年8月改訂版では、令和2年4月改訂版をベースに令和2年度普通交付税算定結果及び防災行政無線デジタル化更新事業の前倒しを反映するとともに、これらに伴う地方債の借入額の見直しを公債費に反映した。
- 推計期間は、令和2年度から令和12年度とする。ただし、長期間の推計となり、後年度になるほど各種制度の方向性が不透明なことから、第5次総合計画期間終了後の令和8年度以後は参考数値とする。
- 推計に当たっては、事業ごとに経費及び財源を積算し、それを積み上げて推計する。
- 推計値の算定に必要な人口は、第5次総合計画の策定に当たって平成26年12月に作成した人口推計を採用する。ただし、人口推計と平成30年4月現在における人口の年齢構成の差異については、現状に合わせて補正している。

【歳入】

項目	内容・推計方法
地方税 (市税)	市民税、固定資産税など、サービスを賄うための財源として、市民や企業などからおさめいただく税金のこと。 令和2年度当初予算額をベースとして、個別の税目ごとに条件を設定して、徴収率を乗じて推計する。 ～主な税目の推計方法～ ・個人市民税 人口推計による人口変動を考慮し推計する。 ・法人市民税 令和2年度以後の法人税割の税率改正（9.7%→6.0%）による影響、企業誘致の状況を考慮して推計する。 ・固定資産税・都市計画税 土地、家屋に対する課税は、3年に1回、課税の基礎となる評価額の見直し（評価替え）を行っている。 土地は、下落傾向にあるため、各年度において、前年度見込み額から0.5%下落するものとして推計する。 家屋は、平成30年度の評価替えの実績から、評価替え年度に平均4%の下落を見込むとともに、新築家屋や企業誘致の状況を考慮して推計する。
地方交付税	国が地方公共団体間の財政力を調整するために、法人税やたばこ税などの国税5税の一部を市町村へ交付するお金のこと。 令和2年度の普通交付税額を基礎数値として、令和2年度と推計年度の市民税の状況を考慮して推計する。
国庫支出金	特定の事業に対して国から収入される負担金や補助金などのこと。 歳出で見込んだ事業費に補助率を乗じて推計する。
県支出金	特定の事業に対して県から収入される負担金や補助金などのこと。 歳出で見込んだ事業費に補助率を乗じて推計する。
地方債 (借入金)	主に公共施設の建設などの際に、世代間の負担の公平性を確保するため、建設事業費の一部として、国や金融機関などから長期間借り入れるお金のこと。 建設事業債のほか、国の地方交付税の財源が不足しているため、当該不足分に対して市が借り入れる臨時財政対策債がある。 ・建設事業債 歳出で見込んだ事業費に借入率を乗じて推計する。 ・臨時財政対策債 令和2年度の発行可能額で推計する。

繰入金・繰越金	- 繰入金 特定の事業に充てたり、当該年度の財源不足を補うため、基金（市の預金）を取り崩すお金のこと。 - 繰越金 前年度の決算で余ったお金のこと。 - 繰入金 特定の事業に充てる繰入金は、歳出で見込んだ事業費に応じて推計し、財源不足を補う繰入金は、当該年度の財源不足額で推計する。 - 繰越金 過去の実績に基づき、前年度歳出合計の4%で推計する。
そのほか	～そのほかの主な項目～ - 地方譲与税 国が徴収した税金を一定の配分により市町村へ交付するお金のこと。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税などがある。 - 税交付金 県が徴収した税金を一定の配分により市町村へ交付するお金のこと。利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金などがある。 - 分担金及び負担金 特定の事業の財源として、その事業により利益を受ける人から徴収するお金のこと。 - 使用料及び手数料 市の施設などを利用する人や、市のサービスを受ける人から、その対価として徴収するお金のこと。 - 地方譲与税 過去の実績に基づき推計する。 - 税交付金 過去の実績に基づき推計する。 ただし、地方消費税交付金は、令和元年10月からの地方消費税の税率改正などを考慮して推計する。 新たな環境性能割の交付金については、経済産業省の税制改正資料（平成28年2月）を基に見込む。 - 負担金及び分担金、使用料及び手数料 過去の実績に基づき推計する。

【歳出】

項目	内容・推計方法
共通事項	歳出全体に共通する事項 人口変動の影響を受けるものは、人口推計を考慮して推計する。 後期実施計画に位置付ける予定の事業や各種計画に位置付けている事業については、当該計画に基づき推計し、それ以外については、現行の制度（詳細が判明している制度変更を含む。）や事業内容が継続するものとして推計する。
人件費	職員に対する給料や、議員・各委員会の委員への報酬などのこと。 職員数は、令和4年度から定年延長が導入され、2年ごとに1歳ずつ定年年齢が上がり、令和12年度に65歳定年になると仮定し、原則として定年退職分を新規採用で補充するものとして推計する。 一般職員人件費は、令和2年度当初予算額に、退職者、新規採用職員や再任用する職員の人数、職員一人当たりの平均昇給率を加味して推計する。退職手当負担金は、千葉県市町村総合事務組合が平成31年度から令和5年度までの5年間について、退職手当負担金の積算根拠を変更したことを反映し、令和6年度以後は平成30年度ベースで推計した。 また、地方公務員法の改正に伴い、令和2年度から新たに会計年度任用職員制度が導入されたため、令和2年度予算で計上した報酬（給料）や手当等をベースに推計した。

物件費	主に消費的な性質をもつ経費で、旅費、消耗品費、備品購入費、委託料などのこと。 共通事項のとおりである。 なお、賃金については、令和2年度から会計年度任用職員制度に移行したため、見込まない。
扶助費	主に生活保護法・児童福祉法・障害者総合支援法などに基づき支給する経費や各種サービスなどの経費で、生活保護費、保育園の運営費、障がい者サービス費などのこと。 共通事項のほか、地方消費税交付金の税率改正による増収見込み分のうち、社会保障財源化相当分を計上する。
補助費等	公益上の必要性により、一部事務組合や各種団体・個人などに支出する経費で、助成金、負担金、補助金などのこと。 一部事務組合への負担金は、原則として、財政推計を作成している組合の負担金は当該推計値を採用し、財政推計を作成していない組合の負担金は令和2年度予算額で推計する。 それ以外は、共通事項のとおりである。
普通建設事業費	投資的経費の代表的なもので、道路、橋梁、公共施設などを建設・改修する経費などのこと。 前期実施計画や各種計画に位置付けている事業については、当該計画に基づき推計し、それ以外については、過去の実績に基づき推計する。
公債費	地方債（借入金）の元金・利子を返済するための経費のこと。 既に借り入れている地方債に加えて、歳入の地方債で新たに見込んだ額を借り入れるものとして推計する。
そのほか	～そのほかの主な項目～ - 維持補修費 公共施設などを保全し、維持するための経費のこと。 - 繰出金 国民健康保険事業や介護保険事業などの特別会計が安定した運営を行えるよう、一般会計から特別会計に繰り出す経費のこと。 維持補修費 前期実施計画や各種計画に位置付けている事業については、当該計画に基づき推計し、それ以外については、過去の実績に基づき推計する。 繰出金 各特別会計が、各種計画や現行の制度、人口推移などを考慮して推計した上で、安定した運営に必要な経費を推計する。なお下水道事業への繰出金については、法適化に伴い、平成31年度まではそのほか（繰出金）、令和2年度以降は補助費等及びそのほか（出資金）として計上している。

【行政経営改革の効果】

行政経営改革 効果額	財源不足を補うため、市長・副市長・教育長の報酬の減額、管理職手当の削減、職員数の抑制、内部管理経費の削減などの行政の自助努力を徹底し、歳出の削減に努める。 また、市民の理解を得ながら、受益者からの負担額や公共施設のあり方の見直しを進め、歳入の増加・歳出の削減に努める。
---------------	---

8 付属資料(財政健全化の取組後)

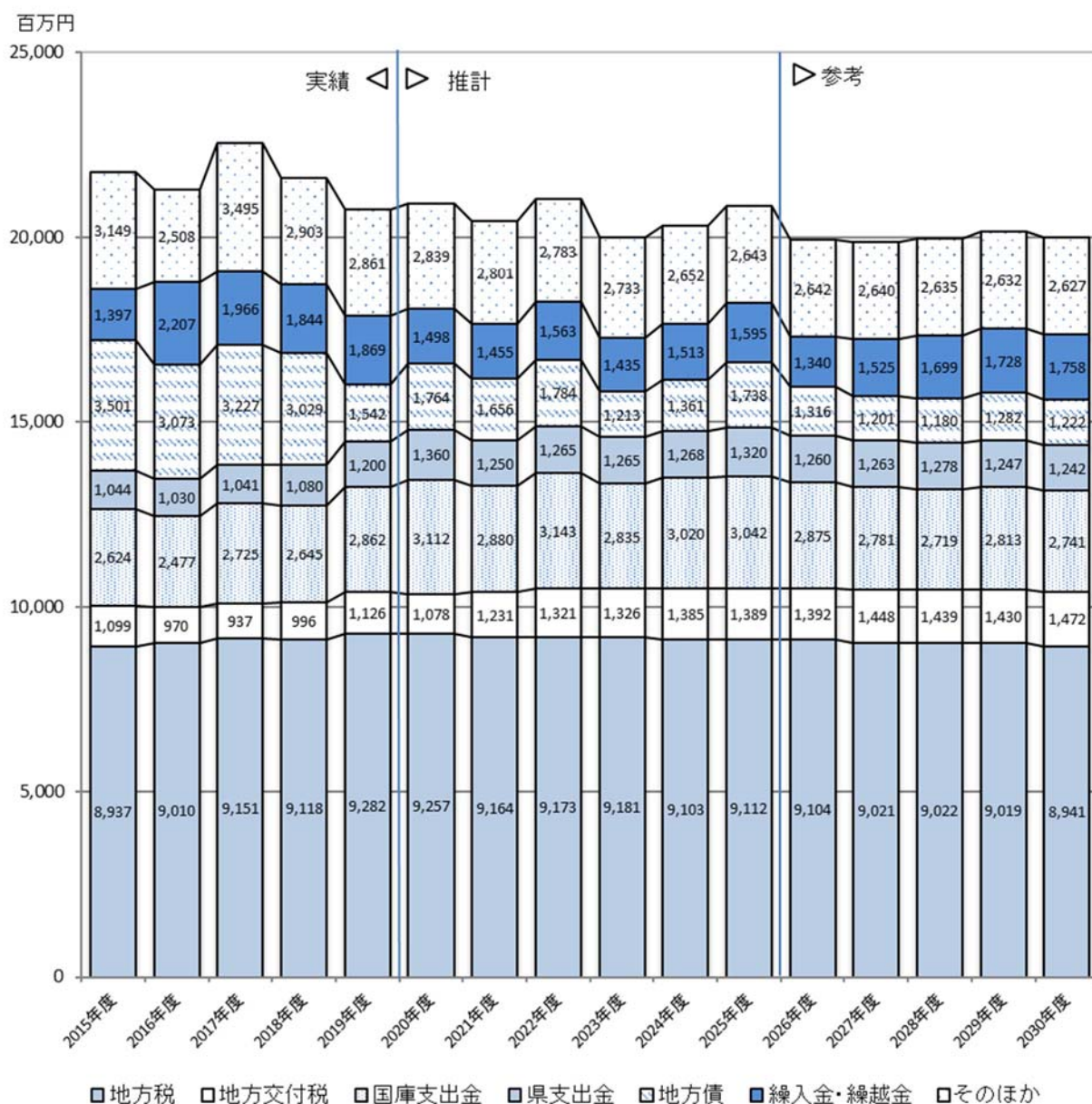
(1) 歳入

ア 歳入規模

歳入については、2022年度は橋梁の耐震補強、2025年度は文化センター大ホールの天井改修や防災行政無線のデジタル化更新事業などを見込んでいることから、国庫補助金や地方債が増加している。

そのほかの年度については、歳入規模は200億円前後で推移する見込みである。

図1-1 歳入の推移

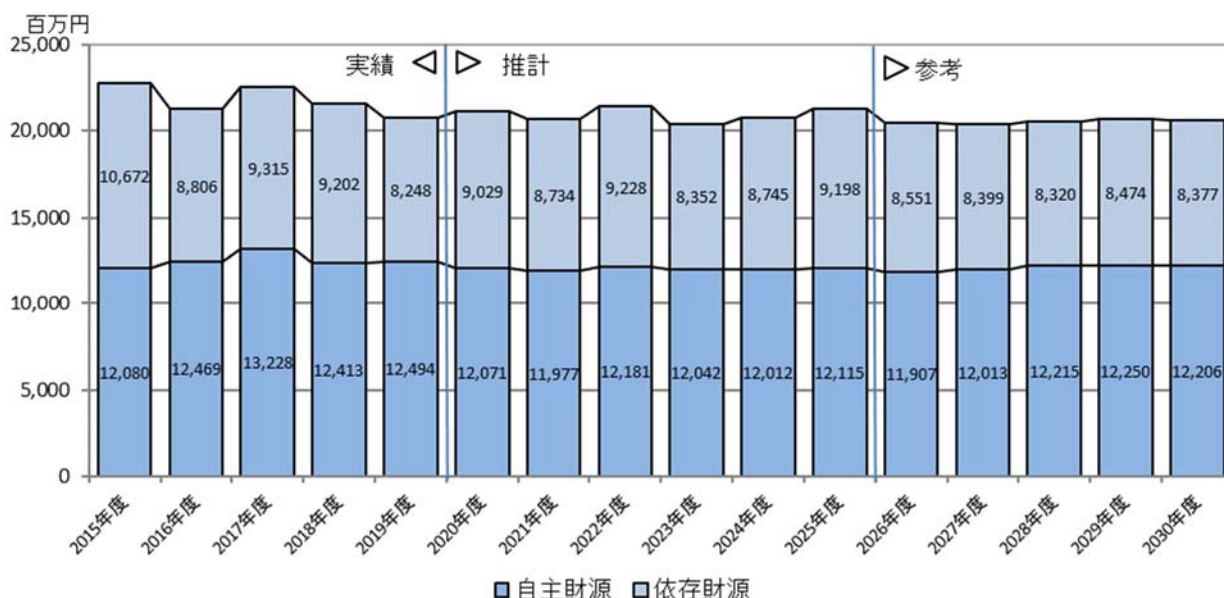


イ 自主財源と依存財源

自主財源は、市が自ら徴収する収入で、地方税、分担金・負担金、使用料・手数料、寄附金、基金からの繰入金などがある。依存財源は、国など他の団体等から受け入れる収入で、地方交付税、国庫支出金、地方債などがある。

自主財源は、120億円前後を維持できる見込みである。

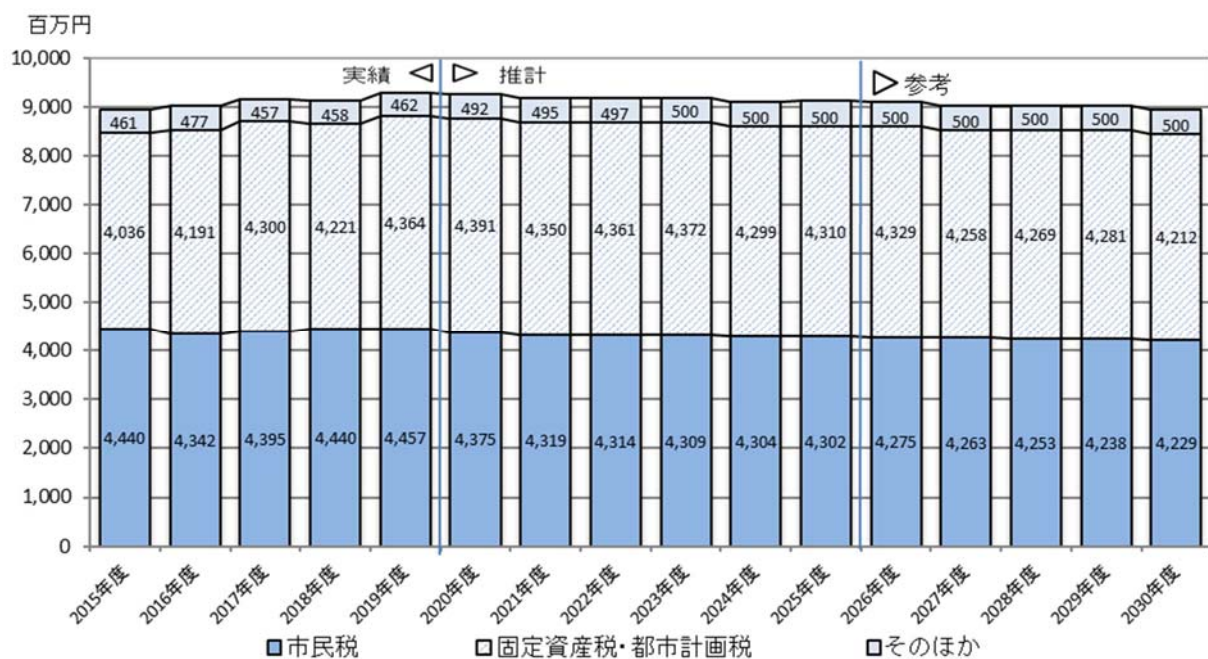
図1-2 自主財源と依存財源の推移



ウ 地方税

地方税のうち市民税は、2019年10月以後の法人市民税率の引き下げ、2020年度以後に見込まれる人口減少に伴い、減少し続けることが見込まれる。また、固定資産税・都市計画税は、企業立地の促進による増加、土地・家屋の評価替えが相まって、年度ごとの増減はあるものの、長期的には地価の下落の影響により2023年度以後はおおむね減少傾向にある。

図1-3 地方税の推移



(2) 歳出

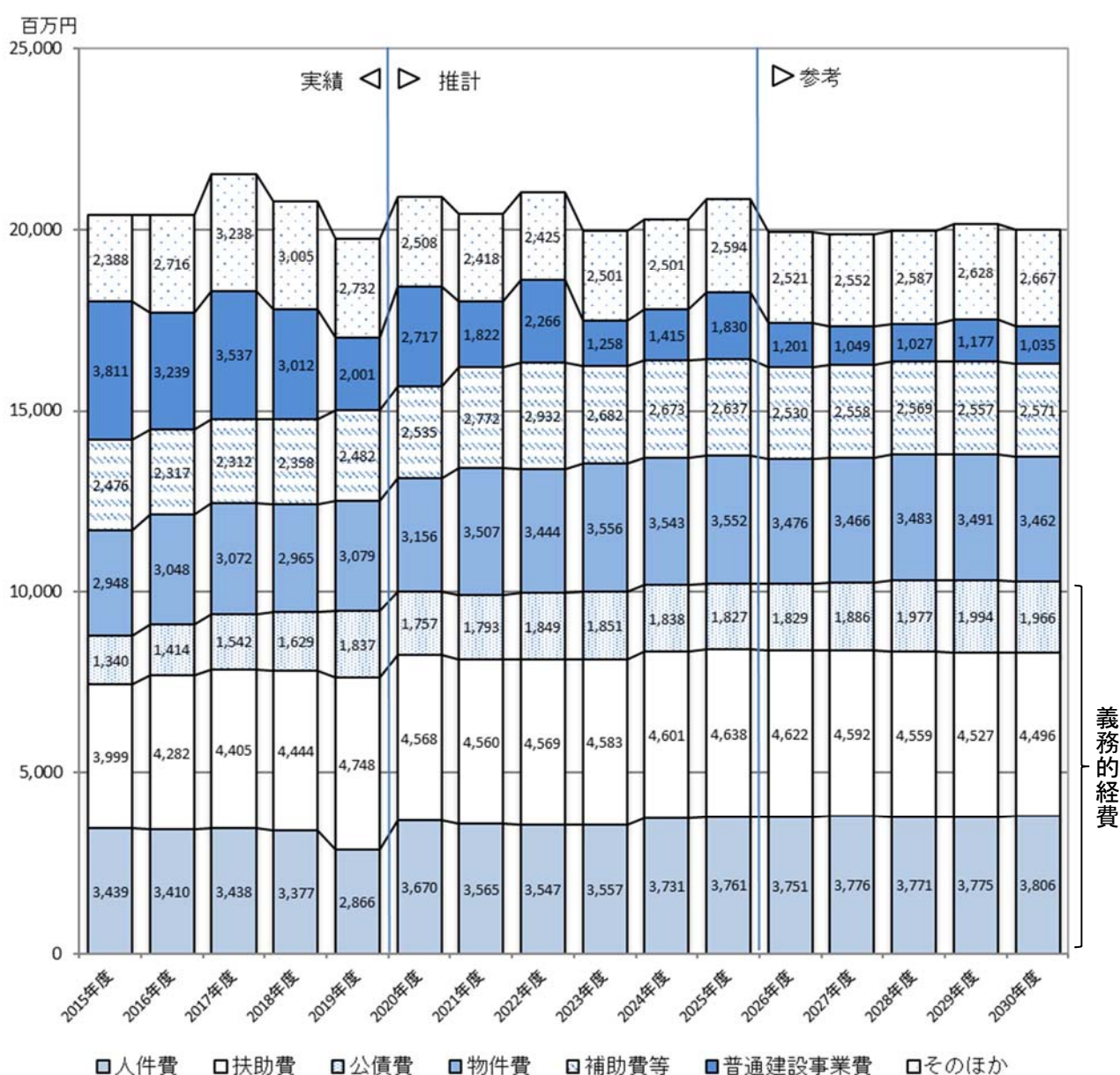
ア 歳出規模

歳出については、2020 年度から会計年度任用職員制度が開始することに伴い、賃金（物件費）が減少し、人件費が増加している。また、2021 年 3 月から教育の ICT 化の推進に向けてタブレット端末などをリース方式により整備するため、2021 年度に物件費が増加し、その後は同規模で推移している。

また、2022 年度は橋梁の耐震補強、2025 年度は文化センター大ホールの天井改修や防災行政無線のデジタル化更新事業などを見込んでいることから、普通建設事業費が増加している。

そのほかの年度については、歳出規模は 200 億円前後で推移する見込みである。

図 2－1 歳出規模の推移



イ 義務的経費

義務的経費は、支出することが制度的に義務付けられた経費のことで、人件費、扶助費、公債費を指す。

人件費は、職員数の抑制などの取組と、2019年度から2023年度までの退職手当負担金の積算根拠の変更により減少するものの、2020年度からの会計年度任用職員制度の導入により増加し、2024年度以後は37億円規模で推移することが見込まれる。扶助費は障害福祉サービスなどが増加するものの、保育に係る経費などの減少により、おおむね横ばいで推移することが見込まれる。公債費は、学校給食共同調理場建替事業に伴う借入金の元金償還が始まる2022年度以後、18億円以上で推移することが見込まれる。

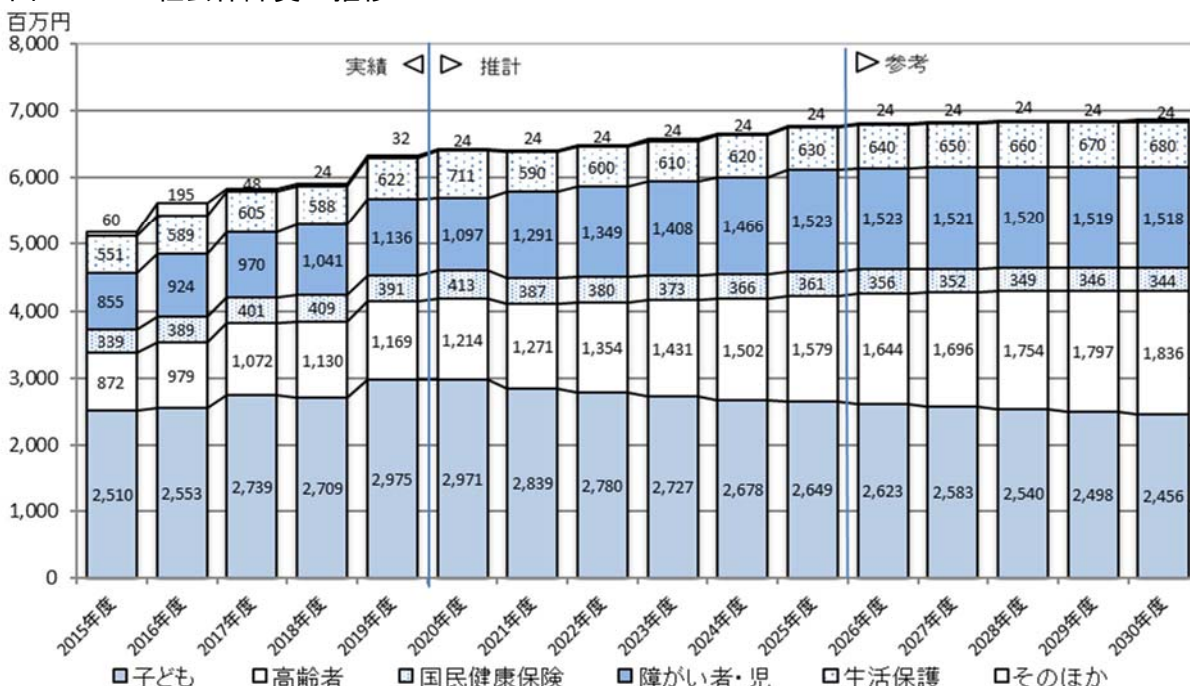
図2-2 義務的経費の推移



ウ 社会保障費

社会保障費は、2019年度以後、子どもの数の減少に伴い子どもに係る経費は減少するものの、高齢者や障がい者・児に係る経費は増加傾向にあり、社会保障費全体では増加が見込まれる。

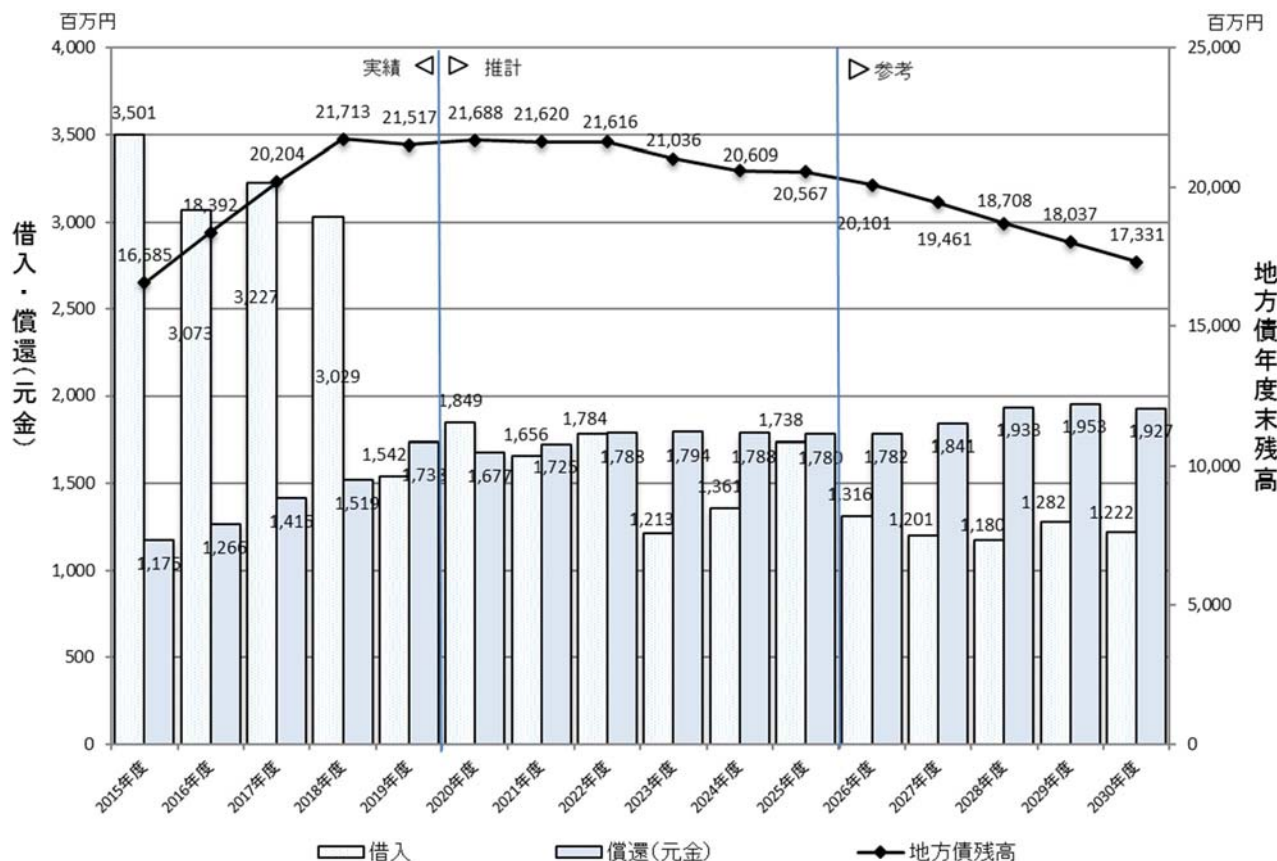
図2-3 社会保障費の推移



(3) 地方債

地方債の年度末残高は、2022年度までは富士公園の整備や工業団地アクセス道路の整備に伴う借入などにより216億円台で推移するが、その後は減少傾向となる見込みである。

図3-1 地方債年度末残高等の推移



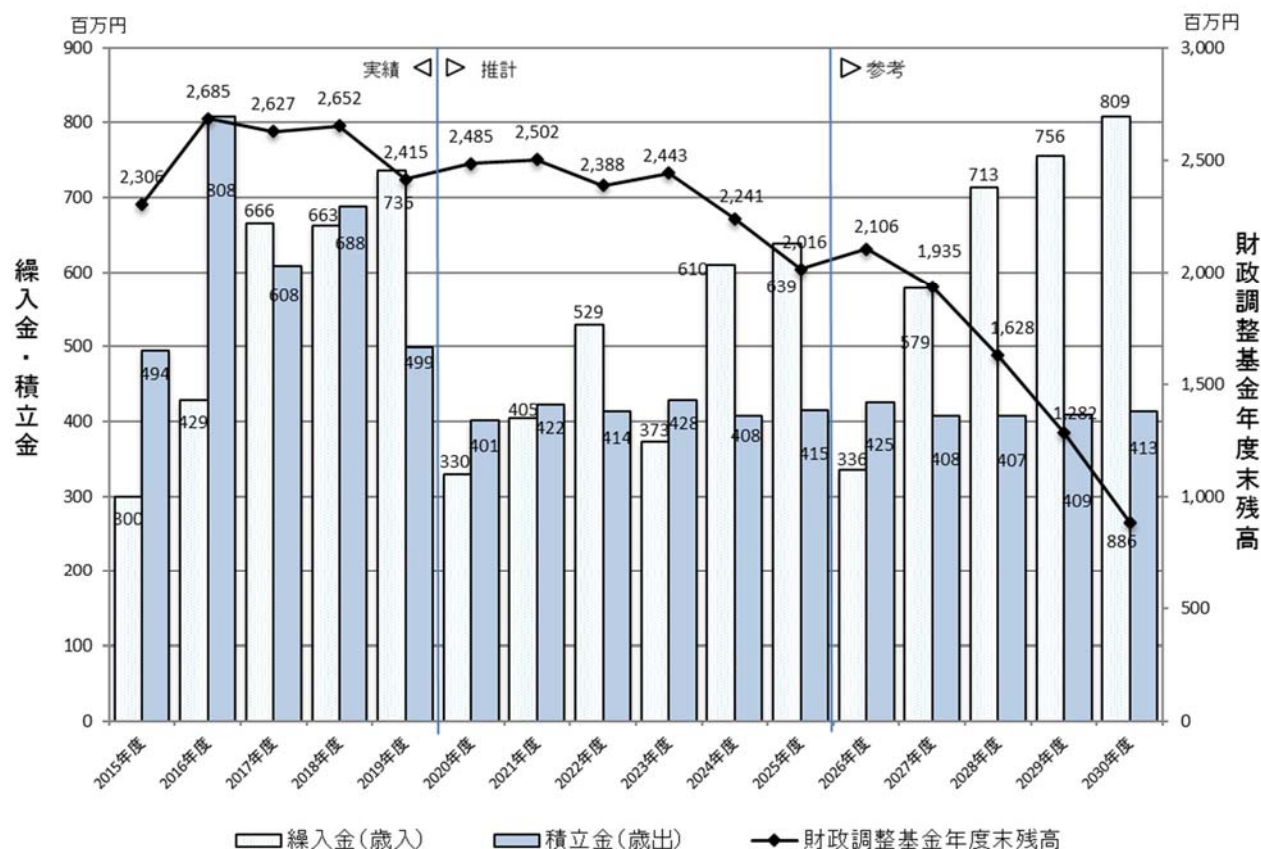
(4) 基金

ア 財政調整基金

財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整するための市の貯金で、大規模事業の実施により財源が不足する場合や、災害などの特別な財政需要がある場合に取り崩しを行うものである。

2026年度までは20億円以上確保できるが、その後は財源不足を補うための繰入金（取り崩し）により年々減少する見込みである。

図4-1 財政調整基金年度末残高の推移



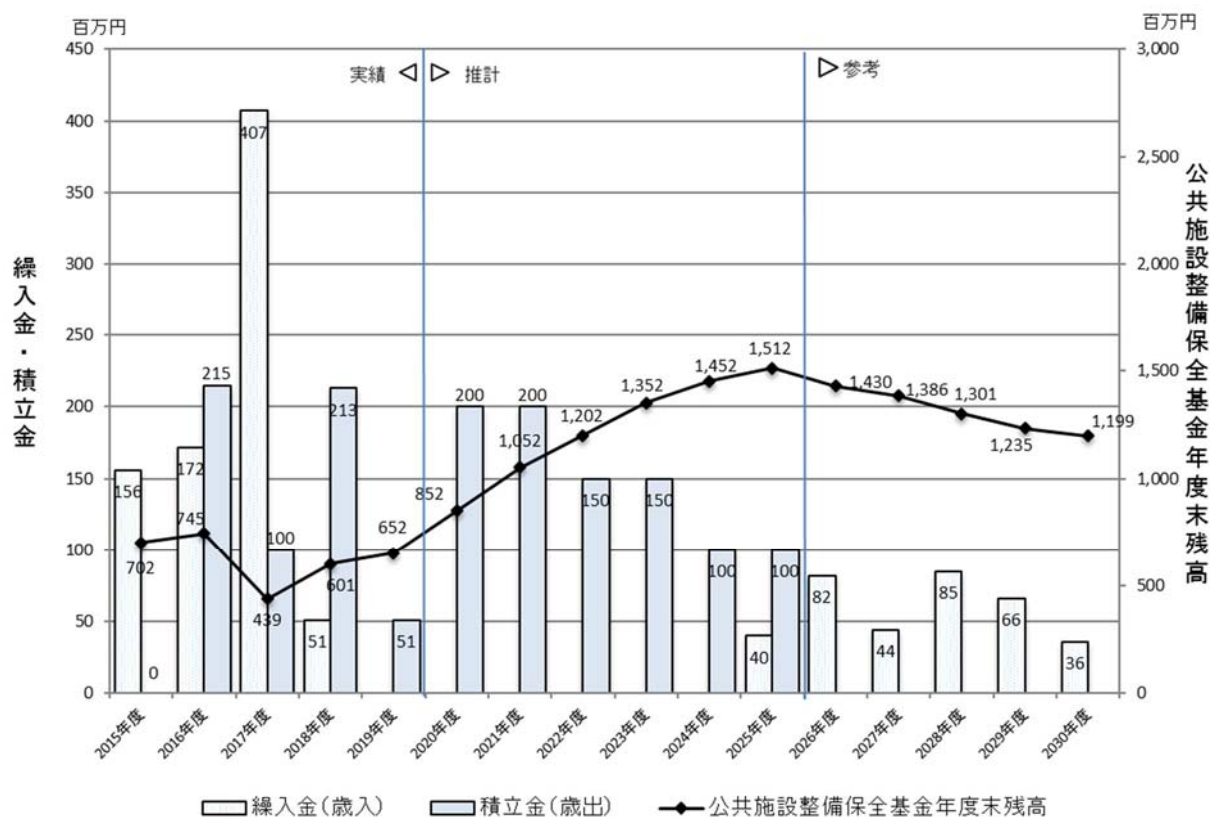
※積立金は、地方財政法に基づき前年度の決算剰余金の1/2を積み立てるものです。

イ 公共施設整備保全基金

公共施設整備保全基金は、公共施設（建物）の老朽化対策等を計画的に行うための貯金である。

2025年度までは、将来の公共施設の改修等を見据えて積立を行うことから、2025年度末には15億円台を確保できるが、その後は公共施設の改修等に係る経費に充てるための繰入金（取り崩し）により年々減少する見込みである。

図4-2 公共施設整備保全基金年度末残高の推移



(5) プライマリーバランス

プライマリーバランスは、基礎的な財政収支のことで、地方債（借入金）を除いた収入と、公債費（借入金の元利償還金）を除いた支出のバランスを見るものである。

プライマリーバランスがプラスの場合は、地方債に頼らずに、税金などで市民生活に必要な支出が賄えている状態を意味する。逆に、マイナスの場合は、地方債に頼らないと必要な支出が賄えない状態を意味する。

2019年度以後は、プライマリーバランスがプラスで推移し、地方債に依存した財政運営から脱却するが、引き続き財政調整基金に頼った財政運営が続くことに留意する必要がある。

図5-1 プライマリーバランスの推移

